

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者のみなさまへ

主に小規模事業者と免税事業者におすすめ

【実務対応講座】

インボイス制度セミナー

～制度開始後の影響と対策～

10月1日からインボイス制度がスタートしました。制度開始により、主に小規模事業者や免税事業者は請求書・領収書等の変更に对应できず、不利益を被るケースなど、インボイス制度によって何が起こるのか、制度開始後の影響・変化に向けてどのような対応が必要なのか、様々な問題が出てきます。

セミナーではインボイス制度の解説から、課税事業者になるべきかの判断基準のポイントについて、分かりやすく解説します。

日時 令和5年12月1日(金)
午後2時～午後4時

定員 30名

会場 小樽経済センター4階ホール
(小樽市稲穂2丁目22-1)

受講料 無料
(中小小規模事業者会員・非会員問わず)

主催 小樽商工会議所
TEL 0134-22-1177

セミナーカリキュラム

- 消費税制度をおさらい
- インボイス制度で困る事
- 事業者の取引手順の変化と対応
- 免税事業者の対応(2割特例等について)
- 免税事業者か課税事業者かを選ぶ判断基準など
- 負担軽減措置について



講師

中島税理士・行政書士事務所
所長

なかしま よしたか
中島 祥貴 氏

30歳で起業し、その時の体験や大変さから、起業支援や経理・税務をわかりやすく説明することを心掛けている。マーケティングやコンサルティングからの広範な視点からアドバイスを行い、研修講師や著者としても人気があり、リピーターも多い。

12月1日(金)「インボイス制度セミナー」参加申込書

小樽商工会議所 行 FAX: 0134-29-0630

※業種は○で囲んでください。

会社名			受講者氏名		
住所					
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他				
TEL		FAX		従業員数	人

※ご記入頂いた情報は当所からの各種連絡・情報提供の追加利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。